

人委給第151号

平成17年12月5日

千葉県議会議長 本清秀雄 様
千葉県知事 堂本暁子 様

千葉県人事委員会

委員長 浜名 儀一

職員の給与に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条及び第26条の規定に基づき、
職員の給与について別紙第1のとおり報告し、その改定について別紙第2の
とおり勧告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

- 1 給与構造の改革の基本的考え方
- 2 本県の状況及び今後の見直しの方向性
 - (1) 給料表等
 - (2) 地域における給与水準の見直し(地域手当の新設)
 - (3) 勤務実績に基づく処遇
- 3 給与構造の改革に係る人事院勧告及び報告の概要
- 4 結 び
 - (1) 改定又は見直すべき事項
 - (2) 改定の実施時期等
 - (3) 給与改定実施の要請

別紙第2 勧告